

明治期以降の野々市における合併問題

・明治39年(1906)の問題

県の方針案は、野々市村+押野村+三馬村で富樫村を作る、富奥村+中奥村+郷村で中富郷村を作るというものであった(別添、野々市村役場文書「村ノ廃合ニ関スル書類」)。

これに対する各村会の意見は以下の通りであった。

野々市村：富奥村のうち、太平寺、位川、下林、藤平田、藤平田新、粟田新保、矢作、三納の8集落、額村のうち、馬替、額新保、三十刈、大額、額乙丸の5集落、三馬村のうち、横川、久安、野々市新の3集落、押野村の11集落全部で布市村とする(別添、野々市村役場文書「村会議案及諮問案」、「村会々議録」)。

富奥村：県、郡会の方針に賛成、野々市村案に反対

額村：県、郡会の方針に賛成、野々市村案に反対

押野村：原則県、郡会の方針に賛成、野々市村が固執するなら、押野村と三馬村で尾山村を作る

各字村が村会の意見を不満として分村のうえ、都合の良い分離の陳情を仕出し、収拾がつかなくなり、県は分村を認めない方針を取り、まとまらない場合は不許可。

・大正14年(1925)の問題

大正14年3月、内務省は金沢市の都市計画区域の原案を示し、都市計画法第二条に基づき「都市計画石川地方委員会」の意見を諮問した。

原案は、金沢市と河北郡では、小坂村字卯辰、山上、談議所、神宮寺、大衆免、浅野、乙丸、浅野中島、石川郡では、弓取村、戸板村、米丸村、三馬村、崎浦村と平栗を除く野村および、富樫村の字地黄煎、寺地、円光寺、伏見新を範囲とするというものであった。金沢市は、この原案のほか、小坂村の字御所、小坂、高柳、三池、川北村の字沖、磯部、押野村の太郎田の編入を希望した。

「都市計画石川地方委員会」の議論では、**押野村、野々市町を編入しないこと**について議論が戦わせたが、議事録の中に、両町村民が愉快でないような見解が見える。「都市計画石川地方委員会」の答申は、原案に富樫村字山科、河北郡浅川村の字鈴見、若松、下田上、上田上、石川郡押野村の字太郎田を加えるというもので、**野々市町は区画外**とされた。同年5月29日付けの加藤高明内閣総理大臣の都市計画公告では、平栗を除く野村が除かれたほかは、原案通りとなっている。(別添、東京市政専門図書館蔵「都市計画石川地方委員会速記録」)。

・昭和12年(1937)の問題

沢野金沢市長と木戸野々市町長が野々市町の金沢市編入の覚書を取り交わす。しかし、町民から反対意見が噴出。3月12日、金沢市議会で可決。3月13日、野々市町議会も1名の反対で可決。県へ満場一致可決を報告。反対町民が県庁へ押し掛ける。町長は辞職、議会解散、選挙で賛成と反対が同数となり、金沢編入は見送られる。(別添、当時の新聞記事のコピー、野々市村役場文書「会議録」、「瀬尾亮彌氏手記」)

・昭和30～32年(1955～1957)の問題

昭和30年、野々市町と富奥村14ヵ村の合併し、翌年、郷村の堀内、田尻、蓮花寺、柳町、徳用、三日市、二日市、長池、下田中(郷と改称)、稻荷(三日市から分区)、も合流、この年に金沢市へ編入した押野村11ヵ村のうち、御経塚、野代、押越、押野が金沢市から分市し、野々市町に加わる運動をし、学童を集団転校するなどする。昭和32年、御経塚、野代、押越、押野(住民投票を実施)が金沢市から分市して合流。新生野々市町が誕生する。(別添、当時の新聞記事のコピー)

野々市町の行政区画変遷

・明治5年(1872) 11月の大区小区制

- ・第3区1番組13ヵ村 上新庄、下新庄、上林、今西、木津、安養寺、部入道、芝木、七原、知気寺、荒屋、道法寺、熱野
- ・第4区6番組13ヵ村 粟田新保、中林、藤平田、藤平田新、清金、末松、乾垣内町、専福寺、長竹、福正寺、三十刈、四十万
- ・第5区3番組10ヵ村 長池、御経塚、下福増、中屋、上安原、専光寺新、野、矢木、矢木荒屋、横江
- ・第5区4番組16ヵ村 堀内、田尻、蓮花寺、柳町、徳用、三日市、稲荷(明治8年三日市に併合)、二日市、田中、野代、押越、押野、八日市、太郎田、八日市、番匠垣内、
- ・第5区5番組 2ヵ村 野々市、横川
- ・第5区6番組13ヵ村 太平寺、位川、下林、矢作、三納、馬替、額新保、大額、高尾、窪、久安、額乙丸、額谷

・明治9年(1876)末の町村区画(石川県第11大区 加賀国石川郡)

- ・小3区 御経塚、長池、野代、二日市、堀内、徳用、田中、田尻、蓮花寺、柳町、三日市、押越、押野、太郎田、黒田、保古、古保、南笹塚北笹塚、上安原、下安原、専光寺、専光寺、市川、横江、中屋、野、八日市、矢木荒屋、森戸、八日市新保、八日市出、矢木、八田、八田中、八田新屋、中新保、打木、倉部、福増、下福増、五歩市、相木、宮永、宮永市、宮永新、番匠垣内、竹松、御供田、石坂、中、増泉
- ・小5区 上新庄、下新庄、野々市、野々市新、粟田新保、矢作、清金、末松、藤平田、藤平田新、上林、中林、太平寺、位川、下林、三納、額新保、大額、額乙丸、額谷、堂、曾谷、後谷、倉ヶ谷、馬替、坂尻、三十刈、四十万、乾垣内、今西、針道、橋爪、橋爪新、幸明、長竹、町、福正寺、木津、行町、安養寺、七原、日向、専福寺、坊丸、徳丸、乙丸、二口、来間、倉光、三浦、平松、管波、明法島、井口、知気寺、道法寺、熱野、部入道、荒屋、芝木、大竹、森島

・明治17年(1884)連合戸長役場制

- ・木津村戸長役場22ヵ村 **上新庄、管波、乙丸、針道、田地、来同、坊丸、矢頃島、吉田漆島、向島、木津、安養寺、藤木、今西、七原、芝木、行町、部入道、内方新保、寄新保、安吉、上島田**
- ・野々市村戸長役場3ヵ村 **野々市、太平寺、馬替**
- ・藤平田村戸長役場19ヵ村 **上林、中林、下林、位川、矢作、三納、藤平田新、藤平田、粟田新保、下新庄、清金、末松、額新保、大額、額乙丸、額谷、三十刈、四十万、福正寺**
- ・徳丸村戸長役場24ヵ村 **堀内、田尻、蓮花寺、柳町、田中、三日市、二日市、徳用、長池、橋爪、橋爪新、幸明、倉光、町、乾垣内、徳丸、専福寺、三浦、五歩市、横江、番匠垣内、長竹、平松、上二口**
- ・押野村戸長役場17ヵ村 **御経塚、野代、押越、押野、野々市新、八日市、矢木荒屋、森戸、八日市新保、八日市出、矢木、横川、泉、米泉、西泉、久安、有松**

・明治22年(1889)の市町村制施行

- ・野々市村1ヵ村 **野々市**
- ・富奥村14ヵ村 **上新庄、下新庄、上林、粟田新保、中林、藤平田、藤平田新、清金、末松、太平寺、位川、下林、矢作、三納**
- ・郷村12ヵ村 **堀内、田尻、蓮花寺、柳町、徳用、三日市、二日市、長池、田中、番匠垣内、横江、専福寺、**
- ・押野村11ヵ村 **御経塚、野代、押越、押野、八日市、矢木荒屋、森戸、八日市新保、八日市出、太郎田、矢木**

・昭和30～32年(1955～1957)の町村合併

- ・昭和30年 **野々市町と富奥村14ヵ村の合併**
- ・昭和31年 **郷村の堀内、田尻、蓮花寺、柳町、徳用、三日市、二日市、長池、下田中(郷と改称)、稲荷(三日市から分区)、を合併、同村の番匠垣内、横江、専福寺、上田中は松任(現白山市)へ 押野村11ヵ村は金沢市へ編入**
- ・昭和32年 **押野村の御経塚、野代、押越、押野が金沢市から分市して合併**